

外国籍県民かながわ会議（第13期・第11回） 議事録

開催日：2026（令和8）年6月28日（日曜日）
場 所：神奈川県庁 エネルギーセンター棟 EC会議室1

1 開会（事務局）

- 会議のルール、会議の録音、欠席者及び配布資料等について説明した。
（柳委員長）
- ・ 本日の会議の進め方等について説明した。

2 提言案に関する協議

(1) 生活向上部会

ア 生活向上部会－①について

（柳委員長）

- ・ 高等教育課から話を伺い、提言を修正した。以前までは、仕組み作りのみ記載していたが、今回、具体的な内容として、指導の手引きの見直しについても記載するようにした。指導の手引き上では、日本語教育・キャリア教育に関しては、具体的な内容が記載されているが、母語・母文化については大切であるということが記載されているのみである。学校教育の中で、母語・母文化教育を行うのは難しいという話があったが、子どもを育てる視点では大切な話であるため、学校外の事例について記載するなど、内容を充実してほしい。また、特に先生に、母語・母文化教育の重要性を理解した上で、子どもたちに接してほしい。御意見はあるか。

（韓委員）

- ・ 学校内に様々な国の外国籍の方がいた場合、どうするのか。一部の国にフォーカスすることになる場合があれば、よくない。

（柳委員長）

- ・ 子どもの数の多い国や民族への教育が学校の放課後に実施される場合もある。数の多い国の子どもに対して母語・母文化教育を行うという認識が学校内にあるだけで、母語・母文化教育の重要性が定着する

意味合いを持つ。学校の状況や人員配置など、学校の現場に合わせた形で取組が始まることを狙いたい。

(韓委員)

- 現場の教育時間が限られているため、意図している目的を達成せずに、現場の負担が増える内容になっている。委員長の目的は、ダイバーシティの考え方に近いのではないか。地域のNP0との連携になれば、文化体験等の実施が予想される。国籍に関わらず、相手のアイデンティティの尊重を意図して教育したいのであれば、現在の書きぶりでは実現しづらいと考える。

(柳委員長)

- アイデンティティの保証が大切であり、文化紹介のみでは意図と異なる。外国につながる子どもが自身のアイデンティティを学び、育つことが出来る環境が大切。指導の手引きを作成する際、外国籍目線の視点を含めていただける提言にしたい。

(韓委員)

- 自身のアイデンティティの教育という文章では、個人への教育というように聞こえる。文化体験ではなく、相手のアイデンティティは、一つではないという教育が大切。

(柳委員長)

- 教育のベースを理解するために、実践が必要だと思う。教える側の認識として、一人一人のアイデンティティの尊重について学校の中で定着するのが一番大切。そうすれば、自然と学校の中で何が出来るとかという話になると思う。そのベースを整えるためにも、学校の中でイメージを持つ必要がある。現在はノウハウがないため、一部の学校が事例となって始めるべきだと思う。

(ドン委員)

- 提言のイメージがしやすいように、簡単な例を入れた方が良く思う。母語も大事だが、食堂など身近なことから母文化教育が出来ると考える。子どもたちの日常生活に取り入れられる、すぐできるものを取り上げるとよい。例えば、食文化や遊び文化など、簡単に学校でも実践できそうな例を入れることで理解が深まる。

(蔣委員)

- ・ 柳さんの意図は、母語・母文化について、学校の現場の先生が意識を高めること。さきほど、仰っていたように給食、遊びの中では既に始まっているところもあると思うが、始まっていないところとの差を埋めることが必要であると思う。具体的な内容は後ほど考えてもよいのではないか。まずは、どのように、母語・母文化教育を始めるかというところについて言及した方がよいと思う。

イ 生活向上部会②について

(李委員)

- ・ 一部の学校だけではなく、全ての学校で異文化教育をすることを盛り込みたい。教育委員会でやっているのは、英語中心であると感じたが、他の文化も大切である。他の委員からの御意見があれば、伺いたい。

(韓委員)

- ・ 県内で第2言語を行っているところはどのくらいあるのか。日本では第2言語教育が盛んではないイメージがある。英語中心であると感じる。

(李委員)

- ・ 県立では「総合」という名前がつく高校などで、第2外国語として、中国語、韓国語、スペイン語を行っている。各区に一つ、県立高校があるため、5、6校かもしれない。市立の場合でも第2外国語があるところは、「総合」という名前が付くところである。

(韓委員)

- ・ 第2言語を促進するという方法で、異文化教育を行うこともよい。言語を学ぶ時に文化を学ぶことが出来る。多文化教育を戦略的に行うには、言語の促進もよいかもしれない。

(李委員)

- ・ 昔は第2外国語を教えている学校が多かったが、高校での勉強が大学入試に向けた勉強に変わってしまったため、第2言語を教える学校が減ってしまった。大学入試に繋がらないと難しいかもしれない。

言葉を教える先生が来て、文化を教える方法もあるが、日本語を教え、日本の文化を教えるという異文化教育にも興味がある。

(韓委員)

- ・ 考えている異文化教育が伝わるように、十分な例を書いてはどうか。

ウ 生活向上部会―③について

(愈委員)

- ・ 高校教育課に在県枠についてはすでに増加しているという話を伺った。例えば、今年は約50名増員している。

(柳委員長)

- ・ 外国につながる子どもが増えているので、枠を増やす必要があるという事は教育委員会も理解している。現状にあわせて増加する意向があると話し合いの時に確認が取れた。

(愈委員)

- ・ 社会・理科の学習支援はボランティアが行っている。学習支援が増えてほしいが、ボランティアの負担もあるため、言えない。

(柳委員長)

- ・ 一般受験で受ける人が増えるという意味で、理科と社会の学習支援を増やしてほしいという願いが愈委員としてはあったが、学習支援を行っている人の負担も増えるため、記載に悩んだ。理科と社会の記載は削除しているが、学習支援や進路選択についての内容を記載している。

(王委員)

- ・ 生徒の進路保障について、具体的な例を書いた方がよいと思う。理由としては、進路保障に向けた支援を既に行っていると理解される可能性がある。例えば、ボランティアの数や人手が足りない、負担が大きいなどの具体例を含めると良いかもしれない。

(柳委員長)

- ・ 具体的な案はあるか。

(王委員)

- ・ ボランティアの数を増やしてほしい、支援活動の方法を見直してほしい、など。

(韓委員)

- ・ 愈委員の提言は、在県枠を増やしてほしい、進路を適切に選択出来るようにしてほしいということである。在県枠について、教育委員会からは増やすよう対応しているという回答である。それについて納得している

ため、増やす政策を継続してほしいという提言のみでよいのではないか。
違う提言を入れると、内容も違うように読めてしまう。

(柳委員長)

- 全体的に学生の進路保障が大きな問題意識としてある。特別枠や学校を増やしてほしいという要望に対しては、対応しているとの回答があった。それ以外についても、出来ることがあれば対応してほしいという提言である。王委員からは、具体例の記載について話があったが、韓委員としては記載しすぎない方がよいという話か。

(韓委員)

- 記載することによって論点がずれてしまう。愈委員の希望度によって記載が変わると思う。

(愈委員)

- 現在は、国語、数学、英語の学習支援が活発である。思いとしては、理科、社会の学習支援が出来るとよいが、ヒアリングにて難しいことがわかった。

(事務局)

- 理科と社会の学習支援を県が中学校に求めることは難しいという話がヒアリングであったので、愈委員と話し合い、記載を削除した。

(蔣委員)

- 在県枠は3教科である。今の提言が内容と一致していない。在県枠を増やしてほしいということが、最初の提言である。そうすると、在県枠と、理科と社会の学習支援の関係性が異なる。

(韓委員)

- 既に在県枠の拡大に対応していることから、バックアップレベルでの提言となる。

(愈委員)

- 一番の思いは、進路保障である。

(蔣委員)

- 進路の保障が主旨であれば、在県枠については、既に拡大しているため、提言として残さなくてもよいのではないか。

(柳委員長)

- 在県枠の拡大については、内容の欄ではなく理由の欄に記載してはど

うか。タイトルを外国につながる子どもの進路保障に向けた支援の促進に変更し、進路指導について内容に記載してはいかがか。具体例については、ボランティア不足など、必要に応じて記載する方向でいかがか。

(出席者)

- ・ 異議なし。

(柳委員長)

- ・ 次回に向けて、書き方を整理したい。

エ 生活向上部会④について

(バ委員)

- ・ 免許の手続きにかかる期間はどれぐらいか。

(事務局)

- ・ 具体的な期間は公表していない。

(李委員)

- ・ 私が知る限りでは、筆記試験の合格率は、40%ぐらい。1回目の筆記試験を待つ期間は2か月～4か月だと思われる。技能試験の外国運転免許の切替は、1か月～2か月要すると思われる。筆記試験の有効期限があるため、6か月以内に3回ぐらいの技能試験を出来る機会があると思うので、免許切替にトータル1年かかる想定である。

- ・ 日本人の運転免許合格率が80%だと聞いたことがあるなかで、外国人の運転免許合格率がとても低いことに問題を感じる。

(韓委員)

- ・ 試験には基準があり、その基準を超えるか、超えないかで合否が決まる。合格率については、受験生が準備出来ていない話であり、今回の提言趣旨と異なる。準備期間については、免許の種類や国外の法律と日本の法律が異なることで、左右されるのではないか。

(李委員)

- ・ 実際に外国運転免許の手続きを行っているが、1回目の試験では4か月、2回目では3か月待った。

(王委員)

- ・ 待ち時間については、資料に記載済みである。

(事務局)

- ・ 待機期間の長期化について、王委員と確認を取った際、王委員の体感を提言として記載している。一方で、免許センターとして正式な公表が行われていないため、提言の記載については、事務局が確認する。

オ 生活向上部会⑤について

(韓委員)

- ・ 政策の管轄はどちらか。

(事務局)

- ・ 高齢福祉課と国際課を想定している。

(韓委員)

- ・ 高齢福祉課は、外国人に対しての説明義務はあるのか。提言の必要性は理解するが、誰に提言するかが重要である。

(事務局)

- ・ 高齢福祉課は、外国人に関わらず、広く県民の方に社会制度の周知を実施している。多言語での発信となると、各所属での多言語化を推進しているのは国際課であるため、国際課も関わる必要がある。

(柳委員長)

- ・ 多文化共生社会を県が掲げている以上、国際課に関わらず、各所属が必要性に応じて、対応する必要がある。そのため、国際課からも高齢福祉課に対し、働きかけていただきたい。

(韓委員)

- ・ 介護保険は国の政策。国が案内を作成すれば、全国で統一に使える。そのため、県が施策を実施する必要があるのか疑問である。

(事務局)

- ・ 提言を作成された倉橋委員より、国で統一の介護制度の他、ローカルな内容を取り入れ、神奈川県の実状に即したガイドとしたいと伺っているため、本件を県への提言として考えている。

(バ委員)

- ・ ガイドについて、年齢ごとにすべきことの記載があると良い。

カ 生活向上部会⑥について

(王委員)

- ・ 現在の提言を提出することで、県がAIを投入していないという印象を受けることになるが、その点はいかがか。

(韓委員)

- ・ 首都圏のため、民間サービスが充実している。県が特別に政策を進める必要性がないと思われる。一般的なサービスがないコンテンツについては、県がリーダーシップを取るとよいと思われる。

(王委員)

- ・ 提言の記載において、県でAIを取り入れてないことの具体例を記載するとよいと考える。

(韓委員)

- ・ 本提言は技術の話ではなく、日本語教育におけるAIの活用である。

(ドン委員)

- ・ 日本語教育でのAI活用から始めたい。

(バ委員)

- ・ 内容として、翻訳は含まれるか。

(ドン委員)

- ・ 日本語の教室やボランティア、無料教材は様々あるが、どこにあるかわからない。神奈川県のAIサイトに提供できる知識があれば、情報を活用しやすい。近くの日本語教室や日本語教材の情報を提供してほしい。日本語教育だけではなく、生活サポートでの活用もできるかもしれない。神奈川県の生活について、AIチャットボットの導入等により便利になると考える。

(柳委員長)

- ・ 日本語教育にAIを活用することが主旨であり、将来的には、日本語教育外でも行政としてAIを活用してほしいとドン委員は考えている。

(韓委員)

- ・ 行政窓口でのAI活用等についても将来的に考えられているのか。

(ドン委員)

- ・ AIの活用について、高度な内容にたどり着くまでに様々な問題が発生すると思われる。すぐに対応できるものから始めたい。

(柳委員長)

- ・ 県として、AIの導入について、方針等は出ているのか。

じむきょく
(事務局)

- ・ 全庁的に今後活用していくというような考えはあるかもしれないが、具体的にどのように活用するかについては、これから考えていくものと思われる。行政機関の窓口の話については、皆さんの考えにあるような行政手続きは、市町村の所管になるため、県としての受け止めがしづらい印象がある。

はんいいん
(韓委員)

- ・ 県内の日本語教室の案内は、各市町村が実施しているのか。

じむきょく
(事務局)

- ・ 日本語教室の情報提供については、県が財団と連携して実施しており、情報自体はあるが、AIチャットボットのような形式で活用するかについては、別途検討となる。AIチャットボットについては、既に民間サービスにあるため、県として作るかというのは別の話かもしれない。

りゅいいんちょう
(柳委員長)

- ・ ドン委員として、県の将来的なAI活用について、本提言に記載したいか。

いいいん
(ドン委員)

- ・ 記載したい。本提言が、今後のAI活用のきっかけになるとよい。日本語教育だけでなく、外国人向けの行政手続きもAIを活用することでより良くなると考える。

ゆいいん
(愈委員)

- ・ AIの活用には、現在問題も起きている。そのため、会社や行政がどこまで導入出来るかの懸念がある。間違った答えや情報流出など、問題になるかもしれない。

りゅいいんちょう
(柳委員長)

- ・ AIの正確性については、これまでの話し合いで何度か挙げられている。その議論を含め、現在の提言となっている。日本語教育を含め、将来のAI活用について記載するのであれば、タイトルを再考する必要もあるかもしれない。

おういいん
(王委員)

- ・ 提言内で具体的な記載をしなければ、実現が難しいと考える。幅広い意味合いで提言をすれば、既に実施していると捉えられる可能性もある。

げんざい ていげん にほんごきょういく ぐたいてき ないよう きさい
現在の提言にある日本語教育などについて、具体的な内容での記載が
じゅうよう
重要ではないか。

はんいいん
(韓委員)

- にほんごきょういく みんかん なぜけん
日本語教育については、民間サービスがあるため、何故県がしないとい
いけないのかという はなし もある。また、AI の回答は、県が教えている訳で
はない。間違えた 情報が 責任を誰が取るかのリスクがあるため、提言と
して総合的に穴が多いように思われる。ドン委員としては、本日の議論を
そうごうてき あな おお おも いいん ほんじつ ぎろん
経て、どのように 修正される予定か。

いいん
(ドン委員)

- かだい りかい かながわけん く がいこくせき かた こくせき
AI の課題について理解できるが、神奈川県に来る外国籍の方は、国籍
も日本語レベルも異なる。そのため、個人に合わせた教室の案内などの
アドバイスが可能であれば、効率的で、スムーズに社会生活に馴染むこと
が出来る と 考える。必要であれば修正はするが、提言はしたい。

しょういいん
(蔣委員)

- にほんごきょういく ぎじゅつ かつよう すこ ぐたいてき はなし
日本語教育における AI技術の活用については、もう少し具体的な話
がないと説得力に欠けると思う。また、全般的な AI活用についても、対応
げんご にほんご たげんご げんきゅう
言語として、日本語または多言語について言及できるかもしれない。

りゅういいんちょう
(柳委員長)

- ぎろんご ていげん こうせい しゅうせい かながわけんじんこう
議論後、提言の構成を修正してはどうか。「神奈川県人口ビジョンにお
いて」の内容を提言内容に含め、行政窓口における AI の活用について
しょうらいてき けんとう もんごん きさい おも
は、将来的に検討してほしいという文言は記載してよいと思われる。
また、日本語教育の AI活用について、具体例を含め、提言理由を充実
にほんごきょういく かつよう ぐたいれい ふく ていげんりゆう じゅうじつ
させるとよいのではないか。

いいん
(ドン委員)

- しょうち
承知した。

キ せいかつこうじょうぶかい 生活向上部会⑦について

はんいいん
(韓委員)

- とりくみれい きさい ぐたいてき ひつよう おも
取組例の記載について、より具体的にする必要があると思われる。

りゅういいんちょう
(柳委員長)

- いいん おも がいこくじん こうりゅう さんか
バ委員の思いは、外国人が交流に参加してほしいというものか。

しょういいん
(蔣委員)

- ・ 外国籍の交流促進について、行政の役割を考える必要がある。例えば、県として実施するのではなく、外国人が個人で交流イベントを実施すればよいという話になる。

(韓委員)

- ・ 活動に対し、助成金を出すことや場所の提供が、県の役割として考えられるかもしれない。

(バ委員)

- ・ 現在、県のイベントはあるが、活動への参加率が低いことが課題である。

(王委員)

- ・ 既存のイベントへの活動を促進することについて、情報発信や外国人が参加しやすいコンテンツとする仕組みが必要と考えた。提言の中に手段の記載が必要である。

(韓委員)

- ・ 現在、参加率が低いのであれば、県民会議側から提言の中に手法等を提案しなければ、現状を変えることは難しいのではないか。

(李委員)

- ・ 県民会議の委員募集は、どのように実施したか。

(事務局)

- ・ 13期の時は、国際交流協会や外国籍県民の支援団体にチラシを送っていた。14期ではチラシやリーフレット作成後、関係先への周知を考えている。

(李委員)

- ・ 地域に外国籍を持っている方がいる。身近なところへの宣伝をした方がよい。私は、県民会議があることを知り合いから話を聞いた。他から情報をもらったことがない。大きな団体ではなく、コミュニティへ情報を送ることに力を入れた方が実際の参加につながるのではないか。

(バ委員)

- ・ 情報発信については、別の部会となるため、本件は情報発信以外での手法で取り組みたい。

(韓委員)

- ・ 生活向上という面から、どのような手法を取るかを考える必要がある。

(^{しょういじん}蔣委員)

- ・ ^{けんみんかいぎ}県民会議の^{いいん}委員を経験した人があるようなコミュニティやかなファンでの活動はいかがか。かなファンについて、どのような活動を実施しているか。

(^{じむきょく}事務局)

- ・ ^{りゅうがくせいむ}留学生向けの^{とりくみ}取組である。すでに、かなファンに関する^{じっしず}ヒアリングは実施済みである。^{じょうほうはっしん}情報発信は実施しているが、^{じょうほう}情報を^{とど}届けているのにも関わらず、^{さんかりつ}参加率が低いことが課題かもしれない。

(^{りゅういんちよう}柳委員長)

- ・ ^{さんかりつ}どのように参加率を上げるかの^あ手法についての^{しゅほう}案を、^{あん}バ委員に限らず、^{けんみんかいぎ}県民会議の^{ぜんいん}全員で^{かんが}考えられると良い。
- ・ ^{かかわ}メンタルヘルスに係る^{ていげん}提言については、^{ごいけん}御意見あるか。県としては、^{まどぐち}あーすぷらざにメンタルヘルスの^で窓口が^き出来たと聞いている。

(^{はんいじん}韓委員)

- ・ ^{まどぐち}あーすぷらざの^{れんけい}窓口と^{おこな}連携して^{しゅほう}行う手法や^{じじょかつどう}自助活動を^{そくしん}促進する^{てび}手引きを作る手法が良いかもしれない。例えば、^た活動する^{かつどう}場所の^{ばしょ}記載例が^{きさいれい}具体的にあると^よ良い。

(^{りゅういんちよう}柳委員長)

- ・ ^{そうだんまどぐち}あーすぷらざの^で相談窓口が出来たことで、^{そうだんまどぐち}相談窓口が^{しゅさい}主催し、^{はな}話し合う^あ機会を^{きかい}設けることが^{もう}可能ではないか。^{かのう}最終的には、それぞれの^{さいしゅうてき}地域で^{ちいき}立ち上がる^たと思うが、^あ手始めに^{おも}あーすぷらざが^{てはじ}中心となつて^{ちゅうしん}実施する^{じっし}ことを例として^{れい}加えたいと思う。

ク ^{せいかつこうじょうぶかい}生活向上部会⑧について

(^{りゅういんちよう}柳委員長)

- ・ ^{こんかい}今回の^{しゅうせい}修正では、どのような^{もくてき}目的があるか。

(^{はんいじん}韓委員)

- ・ それぞれのコミュニティに^{ちから}力があると思うため、^{おも}情報^{じょうほうきょうゆう}共有すること^{さら}で^{れんけいきょうか}更なる^{はか}連携強化を図ることが出来ると思う。

(2) 情報部会

(韓委員)

- ・ 12期でも似ている話があった。提言内に参考として、記載してもよいかもしれない。ホームページが見づらいなどの内容については、具体例があるとよい。

(バ委員)

- ・ 本提言において、AIの活用は出来ないのか。

(柳委員長)

- ・ 情報部会については、教育と生活オリエンテーションに焦点が当たっているため、焦点を絞る必要がある。また、ホームページを変えていく過程に外国籍当事者の意見を入れて、確認をしながら進めてほしい。

3 最終報告書の構成と副題の協議

- ・ 事務局から副題の協議方法を説明し、各委員より案を提出した。
- ・ 投票と議論の後、「多様性を力に、安心して暮らせるかながわの未来」に決定した。

4 閉会 (柳委員長)

- ・ 今日の議論を基に提言を各自修正し、次回の県民会議と懇話会の合同会議にて、懇話会委員から提言の内容に御意見をいただく。